

議案第 24 号

飛驒市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について

飛驒市スポーツ施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 29 年 2 月 27 日提出

飛驒市長 都 竹 淳 也

提案理由

飛驒市スポーツ施設の休場期間及び使用時間の見直し等に伴う改正

## 飛驒市スポーツ施設条例の一部を改正する条例

飛驒市スポーツ施設条例（平成17年飛驒市条例第54号）の一部を次のように改正する。

別表中（飛驒市サン・スポーツランドふるかわの部、飛驒市増島児童公園グラウンドの部及び飛驒市杉崎公園グラウンドの部を除く。）「4月20日」を「3月31日」に、

飛驒市サン・スポーツランドふるかわ	野球場	飛驒市古川町下野1322番地2	毎週月曜日（ただし、当該月曜日が祝日に当たるときはその翌日）	12月1日から翌年の4月20日まで	午前6時から午後10時まで
	ミーティングルーム				
	飛驒市増島児童公園グラウンド				
飛驒市杉崎公園グラウンド	飛驒市古川町杉崎3641番地1				

を

飛驒市サン・スポーツランドふるかわ	野球場	飛驒市古川町下野1322番地2	毎週月曜日（ただし、当該月曜日が祝日に当たるときはその翌日）	12月1日から翌年の3月31日まで	午前6時から午後10時まで
	ミーティングルーム				
	グラウンドゴルフ場				
飛驒市増島児童公園グラウンド	飛驒市古川町貴船町15番地4				午前6時から午後

飛驒市杉崎公園グラウンド	飛驒市古川町杉崎3641番地1		10時まで
--------------	-----------------	--	-------

に、

「	飛驒市桜ヶ丘体育館	を	「	飛驒市桜ヶ丘体育館	」
---	-----------	---	---	-----------	---

に、

「	飛驒市坂巻公園 野球場	飛驒市神岡町殿 360番地	を	「	飛驒市坂巻公園 野球場	飛驒市神岡町殿 360番地	」
	飛驒市坂巻公園 テニス場	飛驒市神岡町殿 360番地			飛驒市坂巻公園 テニス場		

に、

「	飛驒市山田体育 館	飛驒市神岡町山 田2059番地	を	「	飛驒市山田体育 館	飛驒市神岡町山 田2059番地	」
	飛驒市山田グラ ウンド	飛驒市神岡町山 田2059番地			飛驒市山田グラ ウンド		

に、

毎週土・日曜日、8月13 日から15日	8月26日から翌年の7 月20日まで	午後1時から午後3 時まで
毎週日曜日、8月13日か ら15日	9月1日から翌年の6 月30日まで	午前11時30分から午 後3時まで
毎週月曜日（ただし、当 該月曜日が祝日に当た る時はその翌日）、8月 13日から15日	8月26日から翌年の7 月20日まで	午前10時から午後5 時まで

を

「

毎週土・日曜日、8月13日から15日まで	8月26日から翌年の7月20日まで	午後0時から午後3時まで
		午前11時30分から午後3時まで
毎週月曜日（ただし、当該月曜日が祝日に当たる時はその翌日）、8月13日から15日まで		午後1時から午後4時まで

」

に改める。

#### 附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

飛騨市スポーツ施設条例新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

現 行							改正案																		
本則・附則 略							本則・附則 略																		
別表 (第3条、第6条、第7条、第13条、第17条関係)							別表 (第3条、第6条、第7条、第13条、第17条関係)																		
名称	位置	休場日	休場期間	使用時間	使用料		名称	位置	休場日	休場期間	使用時間	使用料													
飛騨市古川トレーニングセンターの部・飛騨市古川町森林公園の部 略							飛騨市古川トレーニングセンターの部・飛騨市古川町森林公園の部 略																		
飛騨市サン・スポーツランドふるかわ	野球場	飛騨市古川町下野 1322番地2	毎週月曜日 (ただし、当該月曜日が祝日に当たる時はその翌日)	12月1日から翌年の4月20日まで	午前6時から午後10時まで	略	飛騨市サン・スポーツランドふるかわ	野球場	飛騨市古川町下野 1322番地2	毎週月曜日 (ただし、当該月曜日が祝日に当たる時はその翌日)	12月1日から翌年の3月31日まで	午前6時から午後10時まで	略												
	ミーティングルーム							ミーティングルーム																	
	グラウンドゴルフ場							グラウンドゴルフ場																	
飛騨市増島児童公園グラウンド	飛騨市古川町貴船町15番地4						飛騨市増島児童公園グラウンド	飛騨市古川町貴船町15番地4																	
飛騨市杉崎公園グラウンド	飛騨市古川町杉崎3641番地1						飛騨市杉崎公園グラウンド	飛騨市古川町杉崎3641番地1																	
飛騨市黒内屋内運動場の部 略							飛騨市黒内屋内運動場の部 略																		
飛騨市杉崎ゲートボール場	略	略	12月1日から翌年の	略	略		飛騨市杉崎ゲートボール場	略	略	12月1日から翌年の	略	略													

資 料

			4月20 日まで			
飛騨市羽根体育館の部・飛騨市元田体育館の部 略						
飛騨市角川体育館	略	略	12月1 日から 翌年の 4月20 日まで	略	略	
飛騨市稲越健康管理センターの部・飛騨市屋内角川運動場の部 略						
飛騨市稲越運動 広場	略	略	12月1 日から 翌年の 4月20 日まで	略		
飛騨市羽根運動 広場	略			略		
飛騨市元田運動 広場	略			略		
飛騨市角川グラ ウンド	略			略		
飛騨市角川ゲート ボール場	略			略		
飛騨市角川ゲート ボールクラブハウ ス	略			略		
飛騨 市宮 川ス ポー ツ公 園施 設	多目的グ ラウンド			略	略	
	テニス コート			略	略	
飛騨 市宮	グラウン ド			略	略	

			3月31 日まで			
飛騨市羽根体育館の部・飛騨市元田体育館の部 略						
飛騨市角川体育館	略	略	12月1 日から 翌年の 3月31 日まで	略	略	
飛騨市稲越健康管理センターの部・飛騨市屋内角川運動場の部 略						
飛騨市稲越運動 広場	略	略	12月1 日から 翌年の 3月31 日まで	略	略	
飛騨市羽根運動 広場	略			略		
飛騨市元田運動 広場	略			略		
飛騨市角川グラ ウンド	略			略		
飛騨市角川ゲート ボール場	略			略		
飛騨市角川ゲート ボールクラブハウ ス	略			略		
飛騨 市宮 川ス ポー ツ公 園施 設	多目的グ ラウンド			略	略	
	テニス コート			略	略	
飛騨 市宮	グラウン ド			略	略	

資 料

川山 村広 場施 設	テニス コート						
飛驒市宮川アリーナの部・飛驒市坂下体育館の部 略							
飛驒市坂下グラウ ンド	略	略	12月1 日から 翌年の 4月20 日まで	略	略		
飛驒市Eポート施 設	略			略	略		
飛驒市大無雁広 場	略			略	略		
飛驒市西忍広場	略						
飛驒市種蔵広場	略						
飛驒市杉原広場	略						
飛驒市サン・ビレッジ神岡の部 略							
飛驒市桜ヶ丘体育 館	略	略	略	略	略		
飛驒市釜崎社会体育館の部・飛驒市釜崎屋内ゲートボール場の部 略							
飛驒市坂巻公園 野球場	飛驒市 神岡町 殿360 番地	略	12月1 日から 翌年の 4月20 日まで	略	略		
飛驒市坂巻公園 テニス場	飛驒市 神岡町 殿360 番地			略			
飛驒市神岡東グ ラウンド	略						

川山 村広 場施 設	テニス コート						
飛驒市宮川アリーナの部・飛驒市坂下体育館の部 略							
飛驒市坂下グラウ ンド	略	略	12月1 日から 翌年の 3月31 日まで	略	略		
飛驒市Eポート施 設	略			略	略		
飛驒市大無雁広 場	略			略	略		
飛驒市西忍広場	略						
飛驒市種蔵広場	略						
飛驒市杉原広場	略						
飛驒市サン・ビレッジ神岡の部 略							
飛驒市桜ヶ丘体育 館	略	略	略	略	略	略	略
飛驒市釜崎社会体育館の部・飛驒市釜崎屋内ゲートボール場の部 略							
飛驒市坂巻公園 野球場	飛驒市 神岡町 殿360 番地	略	12月1 日から 翌年の 3月31 日まで	略	略	略	略
飛驒市坂巻公園 テニス場	_____			略			
飛驒市神岡東グ ラウンド	略						

資料

飛騨市山田体育館		飛騨市 神岡町 山田 2059番地	略	略	
飛騨市山田グラウンド		飛騨市 神岡町 山田 2059番地	12月1日 から 翌年の 4月20 日まで	略	
飛騨市営プール	河合プール	略	毎週 土・日 曜日、 8月13 日から 15日	8月26 日から 翌年の 7月20 日まで	午後1時 から午後 3時まで
	宮川プール	略	毎週日 曜日、 8月13 日から 15日	9月1 日から 翌年の 6月30 日まで	午前11時 30分から 午後3時 まで
	旭ヶ丘プール	略	毎週月 曜日（ ただし、 当該月 曜日が祝 日に当 たる時 はその 翌日）、	8月26 日から 翌年の 7月20 日まで	午前10時 から午後 5時まで

飛騨市山田体育館		飛騨市 神岡町 山田 2059番地	略	略	
飛騨市山田グラウンド		_____	12月1日 から 翌年の 3月31 日まで	略	
飛騨市営プール	河合プール	略	毎週 土・日 曜日、 8月13 日から 15日ま で	8月26 日から 翌年の 7月20 日まで	午後0時 から午後 3時まで
	宮川プール	略	_____	_____	午前11時 30分から 午後3時 まで
	旭ヶ丘プール	略	毎週月 曜日（ ただし、 当該月 曜日が祝 日に当 たる時 はその 翌日）、	_____	午後1時 から午後 4時まで

			8月13 日から 15日					8月13 日から 15日ま で			
--	--	--	--------------------	--	--	--	--	--------------------------	--	--	--

## 飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例（案） 要旨

### 1 改正の趣旨

飛騨市スポーツ施設の休場期間等の見直し等に伴う改正

### 2 改正の内容

- (1) 飛騨市スポーツ施設の休場期間等の見直し  
使用実態に合わせて休場期間等の見直しを図る。
- (2) 飛騨市スポーツ施設の新規設定  
飛騨市サン・スポーツランドふるかわにグラウンドゴルフ場を加える。

### 3 施行日 平成29年4月1日